

## 第8節 ICT国際戦略の推進

### 1 概要

#### 1 これまでの取組

総務省では、政府全体のインフラ海外展開戦略である「インフラシステム海外展開戦略2025」（令和2年12月10日経協インフラ戦略会議決定、令和3年6月17日同会議改訂版決定、令和5年6月1日同会議追補版決定）や総務省で策定した「総務省海外展開行動計画2025」（令和4年7月21日総務省策定）に基づき、ICTインフラシステムの海外展開について、案件発掘、案件提案、案件形成などの展開ステージに合わせ、人材育成・メンテナンス・ファイナンスなどを含めたトータルな企業支援を通じて精力的に取り組んできた。

また、米国をはじめとした二国間での政策対話やG7、G20などの多国間の場を活用し、国際ルール形成に向けたデジタル経済に関する議論や国際的なルール形成に関する議論などに積極的に関与し、国際的な枠組作りに貢献してきた。

さらに、光海底ケーブルや5Gネットワークなどのデジタルインフラが国民生活や経済活動を支える基幹的なインフラとなるなかで、経済安全保障の観点からも、国際連携などを通じ、それらの安全性・信頼性の確保等に取り組んできた。

#### 2 今後の課題と方向性

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を契機として社会・経済のデジタル化が加速しており、通信ネットワークの整備・高度化や課題解決に効果的なデジタルソリューションへのニーズが増大している。また、経済安全保障に関する議論が活発化するなかで質の高いインフラの重要性がクローズアップされている。こうした中、二国間、多国間での枠組を活用し、我が国の有する質の高いインフラを海外に展開することは、各国の社会課題のみならず、気候変動等の世界的な課題の解決に寄与し、更にはSDGsの実現に貢献するものである。また、我が国のデジタル技術の普及、開発の土壌の整備により国際競争力を高めてプレゼンスを示していくことは、我が国の経済の発展のためにも重要である。

このような状況の下、総務省では、我が国のデジタル技術の国際競争力強化及び世界の社会課題解決の推進を目的に、国際協調などを通じて、デジタル分野などの海外展開、国際的な枠組作りなどの活動を行っていくこととしている。特に、海外展開については、「総務省海外展開行動計画2025」の推進の一環として、5G・光海底ケーブルなどのICTインフラシステムに加え、医療・農業分野などにおけるワンストップのICTソリューションの展開に重点をおくこととしており、我が国の技術と経験を活用しながら世界の経済発展と社会課題解決に貢献していくことが必要である。また、デジタル分野における国際的なルール形成を先導していくため、国際会議などの場を活用し、国際的議論に積極的に参画していくことが重要である。

### 2 デジタルインフラなどの海外展開

社会・経済のデジタル化が進む中で通信インフラ・サービスへのニーズが世界的に増大している

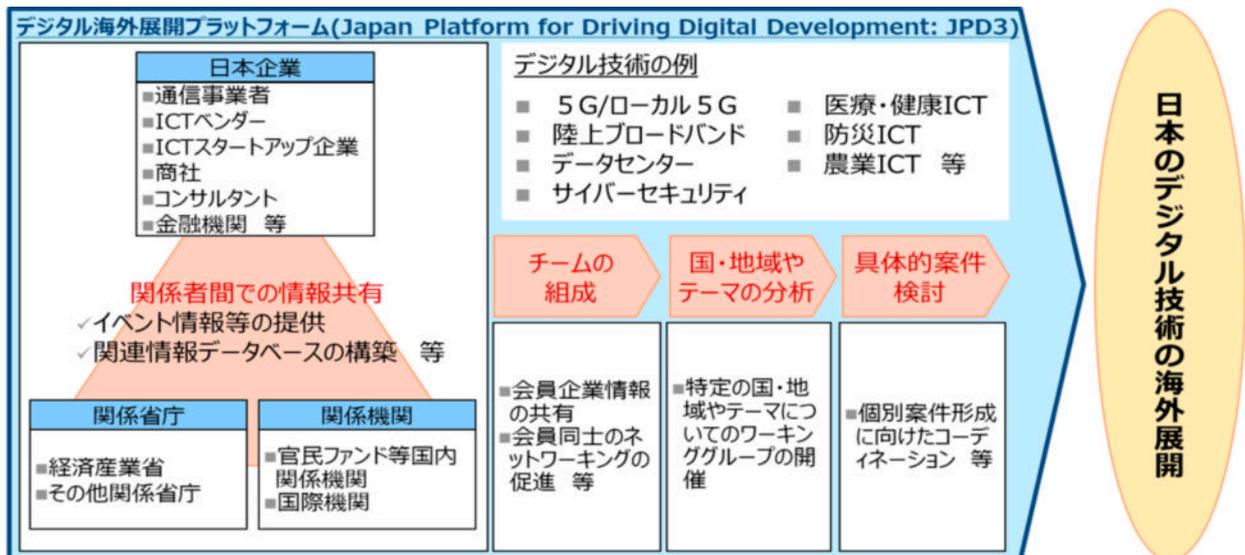
ことを踏まえ、総務省では、我が国のデジタル産業の国際競争力強化及びデジタル技術を活用した世界的な課題解決の推進を目的に、デジタルインフラなどの海外展開支援などを推進している。

## 1 総務省における海外展開支援ツール

総務省では、我が国の質の高いデジタルインフラなどの海外展開について、基礎調査から実証事業までのそれぞれのフェーズに応じた支援を通じ、各国の事情・課題を踏まえた取組を実施している。

また、2021年（令和3年）2月には、総務省主導で日本のICT海外展開を支援するための官民連携の枠組である「デジタル海外展開プラットフォーム」を設立した（図表Ⅱ-2-8-1）。この枠組には、2024年（令和6年）3月末時点、我が国のICT企業などを中心に200を超える会員や関係省庁・機関などが参加し、データベースによる世界各国・地域（71カ国）に関する情報共有、ワークショップの開催、チーム組成や具体的プロジェクトの検討を進めている。

図表Ⅱ-2-8-1 デジタル海外展開プラットフォーム

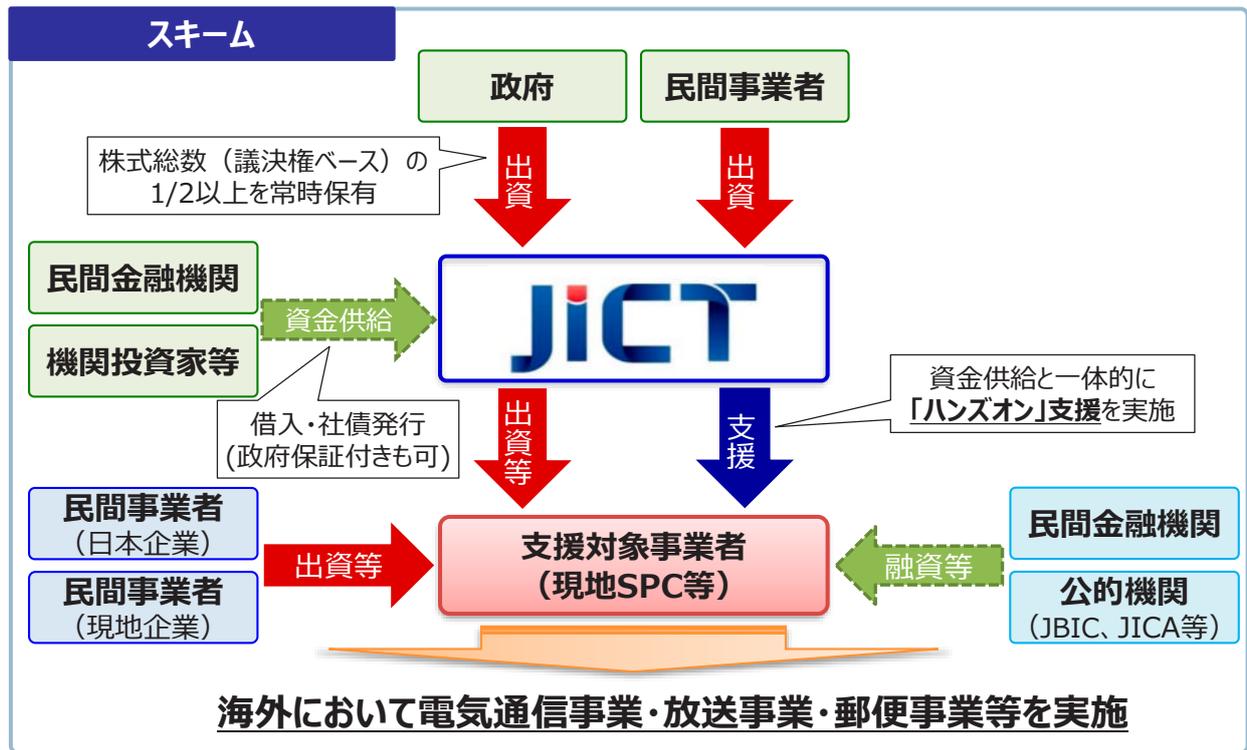


## 2 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）

総務省所管の官民ファンドである株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）では、海外において通信・放送・郵便事業を行う者やそれを支援する者に対して投資やハンズオンなどの支援（図表Ⅱ-2-8-2）を実施しており、2024年（令和6年）3月末時点、累計約1,087億円の出融資について支援決定済みである。

また、近年のICTの発展やニーズ、世界各国の政策動向などを踏まえ、2022年（令和4年）2月にJICTの支援基準を改正し（令和4年総務省告示第34号）、JICTによるハードインフラ整備を伴わない事業（ICTサービス事業）に対する支援やファンドへのLP出資が可能となったことで、大企業のみならず中堅・中小・地方企業に対しても海外展開支援をしやすい体制が整い、2023年度（令和5年度）には3件の新規支援決定を行った。

図表Ⅱ-2-8-2 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）を通じた支援



### ③ 分野ごとの海外展開に向けた取組

#### ア 基幹通信インフラ

モバイル通信網については、2021年（令和3年）、エチオピア政府から、同国の携帯電話事業について我が国企業を含む国際コンソーシアムへライセンスの付与が承認され、2022年（令和4年）10月に商用通信サービスを開始した。これを契機として、同国及びアフリカ地域へのデジタルソリューションの展開を推進する予定である。

光海底ケーブルについては、JICTを通じて東南アジアを中心とした地域における光海底ケーブル事業（総事業費約400百万米ドルのうち最大78百万米ドルの出資等を支援決定）を支援しているほか、2020年（令和2年）8月にインドのモディ首相から発表されたインド洋における光海底ケーブル敷設計画について、2021年（令和3年）9月から同地域のプロジェクトに我が国企業が参画し、2023年（令和5年）7月に完成している。さらに、通信環境が比較的整っていない太平洋島嶼国の通信環境の改善についても、有志国や関係省庁・機関とも連携し取り組んでいる。また、欧州委員会との間で安全で強靱かつ持続可能なグローバル接続性のための海底ケーブルに関する協力覚書<sup>\*1</sup>に署名した。

5Gについては、国際場裡で安心・安全な5Gネットワークの重要性が議論される中で、オープンでセキュアなネットワークを実現する技術として注目される「Open RAN」やそれを活用したシステムの海外展開に取り組んでいる。例えば、ベトナム及びフィリピンにおいては2022年度（令和4年度）に、オーストラリア、インドネシアにおいては2023年度（令和5年度）にOpen RAN展開可能性について調査を実施した。また、英国においては2022年度（令和4年度）に

\*1 [https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01tsushin08\\_02000155.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin08_02000155.html)

Open RANに関する試験環境整備や、RAN機器におけるO-RANアライアンスが定めるインターフェース仕様への適合性の確認試験等を実施し、またフィリピンにおいては前年度の調査結果も踏まえ、2023年度（令和5年度）にOpen RAN機器の有用性を検証することを目指した実証を行った。

データセンターについては、2021年（令和3年）3月から、ウズベキスタンにおいて、同国の通信環境の改善に向け、データセンターなどの通信インフラ整備に係るプロジェクトに我が国企業が参画しているほか、JICTを通じてインドにおけるデータセンターの整備・運営事業（2022年（令和4年）10月に最大86百万米ドルの出資等を支援決定）を支援している。

地上デジタル放送日本方式については、中南米を中心に、日本を含む20か国が同方式を採用しており、2022年（令和4年）10月にはボツワナにおいて、海外での採用国として初めて全土でアナログ放送停波が完了し、コスタリカ（2023年（令和5年）1月）、チリ（2024年（令和6年）4月）においても全土でアナログ放送停波が完了した。今後も引き続きデジタル放送への円滑な移行にかかる支援を実施していく。

## イ デジタル技術の利活用モデル

医療分野における利活用については、中南米地域を中心にスマートフォンによる遠隔医療システムを受注するとともに、2020年度（令和2年度）からは東南・南西アジア諸国への高精細映像技術を活用した内視鏡及び医療AIによる診断支援システムの普及展開に向け、現地病院における実証も通じて検討を進めており、2022年度（令和4年度）にはベトナムにおいて調査実証を実施した。

## ウ 放送コンテンツ

我が国の放送事業者等が、地方自治体等と連携し日本の魅力を発信する放送コンテンツを制作して海外の放送局等を通じて発信する取組や、国際見本市を通じた放送コンテンツの海外展開を継続的に支援してきており、地域産品の販路開拓などの経済波及効果や日本の魅力の浸透など、様々な効果が生まれている。また、令和5年度からは、海外事業者に対して日本の放送コンテンツの情報を発信するオンライン共通基盤の整備等に着手しており、放送コンテンツ関連海外売上高を令和7年度までに1.5倍（対2020年度（令和2年度）比）に増加させることを目標に、引き続き放送コンテンツの海外展開の推進及びそれを通じたソフトパワーの強化を図っていく。

## エ その他

### （ア）消防分野

2018年（平成30年）10月8日にベトナムとの間で「日本国総務省とベトナム社会主義共和国公安省との消防分野における協力覚書」を締結して以来、予防政策や消防用機器等の基準等についての意見交換等を行うことで、日本の消防用機器等の品質の高さをPRしてきた。また、2023年（令和5年）2月には火災予防技術に関する基礎研修を実施したところである。引き続き、ベトナムをはじめ幅広く東南アジア諸国等に対し働き掛けていくことで、日本の規格に適合する消防用機器等の海外展開を推進していく。

## (イ) 郵便分野

東南アジア、欧州、コーカサス地域などの主に新興国・途上国を対象に、郵便サービスの品質向上や郵便業務の最適化に関する課題やニーズを把握し、その解決や実現に資する我が国の知見・経験や技術・システムを提供するアプローチを通じて、官民一体となって日本型郵便インフラシステムの海外展開の取組を推進している。これまで、ベトナム郵便やスロベニア郵便などを対象に、業務効率化のためのコンサルティング契約の締結や区分機などの機材・システムの受注を実現している。近年では、スロバキアやアゼルバイジャンなどの新たな対象国への郵便業務の最適化支援のほか、郵便事業のデジタル・トランスフォーメーション（DX）、郵便事業に関する脱炭素化の推進への支援などの新たな取組を通じて、我が国企業のビジネス機会の拡大を図っている。

## (ウ) 行政相談

行政相談分野では、各国の公的オンブズマンとの連携・協力などが行われており、ベトナム、ウズベキスタン、イラン、タイの4か国とは、行政苦情救済に係る協力の覚書をそれぞれ締結している。これに基づき、例えば、ベトナムから研修生を計約310人受け入れるなどの取組が実施されてきた。

## ③ デジタル経済に関する国際的なルール形成などへの貢献

### ① 信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）

DFFT（Data Free Flow with Trust（信頼性のある自由なデータ流通））については、2023年（令和5年）4月に開催されたG7群馬高崎デジタル・技術大臣会合でDFFT具体化のための国際枠組み（Institutional Arrangement for Partnership：IAP）の立ち上げに合意し、5月に開催されたG7サミットでIAPの設立が承認を経て、12月にOECDの下でIAPが設立された。

### ② サイバー空間の国際的なルールに関する議論への対応

#### ア サイバー空間の国際ルールづくり

総務省では、サイバー空間の国際的なルールづくりに関し、①民主主義を支えるだけでなく、イノベーションの源泉として経済成長のエンジンとなる情報の自由な流通に最大限配慮すること、②サイバーセキュリティを十分に確保するためには、実際にインターネットを利用し、ネットワークを管理している民間企業や学术界、市民社会などあらゆる関係者の参画（マルチステークホルダーの枠組）が不可欠であることの2点を重視していることを踏まえ、デジタルエコノミーに関する日米対話（日米DDE）及び日EU・ICT戦略ワークショップなど二国間対話において関連の議題を取り上げ、同志国との連携を強化することに加えて、2022年（令和4年）4月には、コアメンバー国（日本、米国、オーストラリア、カナダ、EU、英国）及び有志国において、「未来のインターネットに関する宣言」を立ち上げるなど、多国間会合における議論にも積極的に参加している。

#### イ サイバーセキュリティに関する二国間・多国間対話

サイバーセキュリティに関する二国間の政府の議論については、日米間で2023年（令和5年）

5月に「第8回日米サイバー対話<sup>\*2</sup>」、日インド間で同年9月に「第5回日インド・サイバー協議<sup>\*3</sup>」、日仏間で同年11月に「第7回日仏サイバー協議<sup>\*4</sup>」が開催され、情勢認識、両国における取組、国際場裡における協力、能力構築支援などについて議論を行うなど、各国との連携強化を進めている。

サイバーセキュリティに関する多国間の議論については、日ASEANサイバーセキュリティ政策会議などにおいて、各国の取組状況やASEAN地域に対する能力構築支援の状況などに関する意見・情報交換が行われている。また、日米豪印4か国のいわゆるクアッドの取組の下で、サイバーセキュリティに関する協力について合意されており、政府一体となって同志国との連携強化に向けた議論が行われ、2022年（令和4年）5月の首脳会合共同声明にて「日米豪印サイバーセキュリティ・パートナーシップ：共同原則<sup>\*5</sup>」が公表された。

### 3 ICT分野における貿易自由化の推進

世界貿易機関（WTO：World Trade Organization）を中心とする多角的自由貿易体制を補完し、二国間の経済連携を推進するとの観点から、我が国は経済連携協定（EPA：Economic Partnership Agreement）や自由貿易協定（FTA：Free Trade Agreement）の締結に積極的に取り組んでいる。

具体的には、2018年（平成30年）以降、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP：Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership）、日EU経済連携協定（日EU・EPA）、日米デジタル貿易協定、日英包括的経済連携協定（日英EPA）、地域的な包括的経済連携協定（RCEP）について議論し、署名・発効に至ったほか、現在も日中韓FTAなどの交渉を継続して行っている。なお、いずれのEPA交渉においても、電気通信分野については、WTO水準以上の自由化約束を達成すべく、外資規制の撤廃・緩和などの要求を行うほか、相互接続ルールなどの競争促進的な規律の整備に係る交渉や、締結国間での協力に関する協議も行っている。

### 4 戦略的国際標準化の推進

情報通信分野の国際標準化は、規格の共通化を図ることで世界的な市場の創出につながる重要な政策課題であり、国際標準の策定において戦略的にイニシアティブを確保することが、国際競争力強化の観点において極めて重要であることから、国際標準化活動を戦略的に推進している。

具体的には、デジュール標準<sup>\*6</sup>に加えフォーラム標準<sup>\*7</sup>に関する動向調査、国際標準化人材の育成、標準化活動の重要性について理解を深める取組などを実施している。

## 4 デジタル分野の経済安全保障

総務省では、5Gなどの通信分野の経済安全保障上の重要性に鑑み、通信をはじめとするデジタル分野において、例えば、2021年（令和3年）4月の日米首脳会談を契機として立ち上げられた

\*2 [https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4\\_009685.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_009685.html)

\*3 [https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4\\_009785.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_009785.html)

\*4 [https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press5\\_000160.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press5_000160.html)

\*5 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100347891.pdf>

\*6 国際電気通信連合（ITU：International Telecommunication Union）などの公的な国際標準化機関によって策定された標準

\*7 複数の企業や大学などが集まり、これらの関係者間の合意により策定された標準

「グローバル・デジタル連結性パートナーシップ」(GDCCP: Global Digital Connectivity Partnership) や2022年(令和4年)5月の日米豪印(クアッド)首脳会合の機会に署名された「5Gサプライヤ多様化及びOpen RANに関する協力覚書」などを踏まえて、2023年(令和5年)5月の日米豪印首脳会合において、「Open RANセキュリティ報告書」を発表するなど、米国をはじめとした同志国と連携しながら、グローバルなデジタルインフラの安全性・信頼性確保に向けた取組を進めているところである。

また、2022年(令和4年)に成立した経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律により創設された4つの制度のうち、「特定社会基盤役務の安定的な提供の確保」に関する制度においては、2023年(令和5年)11月に政省令<sup>\*8</sup>の整備が完了し、同制度による規制の対象として、電気通信事業、放送事業及び郵便事業の各事業において指定基準に該当する事業者を指定した。2024年(令和6年)5月に同制度の運用が開始している。

## 5 多国間の枠組における国際連携

総務省では、G7/G20、APEC、APT、ASEAN、ITU、国際連合、WTO、OECDなどの多国間の枠組で政策協議を行い、情報の自由な流通の促進、安心・安全なサイバー空間の実現、質の高いICTインフラの整備、国連持続可能な開発目標(SDGs)の実現への貢献などのICT分野に関する国際連携の取組を積極的にリードしている。

### 1 G7・G20

G7の枠組においては、2016年(平成28年)4月のG7香川・高松情報通信大臣会合が発端となり、デジタル経済の発展に向けた政策などについて活発な議論が行われている。また、中国、インドなどを含むG20の枠組でも、デジタル経済に関する議論が継続的に行われるようになっていく。具体的には、2019年(令和元年)6月に茨城県つくば市において開催した「G20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合」では、AIについて、G20ではじめて「人間中心」の考えを踏まえたAI原則に合意し、G20大阪サミットでは首脳レベルでも合意された。また、信頼性のあるデータの自由な流通の促進(DFFT)の理念についても首脳レベルで支持され、2020年(令和2年)G20デジタル経済大臣会合(サウジアラビア)で重要性を再確認された。

2023年(令和5年)には我が国がG7の議長国を務め、同年4月のG7群馬高崎デジタル・技術大臣会合においては、①「越境データ流通及び信頼性あるデータの自由な流通の促進」、②「安全で強靱なデジタルインフラ構築」、③「自由でオープンなインターネットの維持・推進」、④「経済社会のイノベーションと新興技術の推進」、⑤「責任あるAIとAIガバナンスの推進」、⑥「デジタル市場における競争政策」の6テーマに関して議論を行った。その成果として、5つの附属書を含む「G7群馬高崎デジタル・技術閣僚宣言」が採択されるなど、デジタル経済に関するルール作りに向けた国際的議論に貢献した(図表Ⅱ-2-8-3)。

また、同年5月に発出された「G7広島首脳コミュニケ」においては、G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合の結果も踏まえ、デジタル分野に関し、AIやメタバース等の新興技術に関するグローバルガバナンスの重要性、DFFT具体化の取組の支持、安全で強靱なデジタルインフラの構築及び

\*8 「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律施行令」及び「総務省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者等に関する省令」

デジタル格差への対処の必要性等に合意した。

2024年（令和6年）には、G7産業・技術・デジタル大臣会合（イタリア）が開催され、①「産業におけるAIと新興技術」、②「安全で強靱なネットワーク、サプライチェーン及び主要な投入要素」、③「デジタル開発—共に成長」、④「公共部門におけるAI」、⑤「広島AIプロセスの成果の前進」、⑥「デジタル政府」の6テーマに関して議論を行い、4つの附属書を含む「G7産業・技術・デジタル閣僚宣言」が採択された。

図表Ⅱ-2-8-3 G7/G20における情報通信・デジタルの議論の経緯（概要）



## 2 広島AIプロセス

生成AIの急速な発展と普及が国際社会全体にとって重要な課題となっていることを踏まえ、生成AIに関する国際的なガバナンスについて議論を行うことを目的とした「広島AIプロセス」\*9を立ち上げることとなった。本プロセスでは、2023年（令和5年）5月以降G7間で集中的な議論を行い、同年9月に「G7広島AIプロセスデジタル・技術閣僚会合」を開催し、中間的な成果をとりまとめた。その後、同年12月に再度G7デジタル・技術閣僚会合を開催し、2023年G7日本議長国下の広島AIプロセスの成果物として、生成AI等の高度なAIシステムへの対処を目的とした初の国際的政策枠組みである「広島AIプロセス包括的政策枠組み」\*10及びG7の今後の取組について示した「広島AIプロセスを前進させるための作業計画」をとりまとめ、これらの成果について12月に発出されたG7首脳声明で承認された。当該作業計画に基づき、賛同国増加に向けたアウトリーチや、企業等による国際行動規範への支持拡大に取り組み、「広島AIプロセス」を更に推進し

\*9 広島AIプロセスウェブサイト：<https://www.soumu.go.jp/hiroshimaaiprocess/>

\*10 本政策枠組みは「生成AIに関するG7の共通理解に向けたOECDレポート」、「全てのAI関係者向け及び高度なAIシステムを開発する組織向けの広島プロセス国際指針」、「高度なAIシステムを開発する組織向けの広島プロセス国際行動規範」、「プロジェクト・ベースの協力」の4点で構成。

ていくこととしている<sup>\*11</sup>。

2024年（令和6年）のG7議長国のイタリアは、「広島AIプロセス」を継続して推進することを表明し、3月に採択された「G7産業・技術・デジタル閣僚宣言」では、開発途上国・新興経済国を含む主要なパートナー国や組織における広島AIプロセスの成果の普及、採択、適用を促進するためのアクションが歓迎された。

2024年（令和6年）5月に開催されたOECD閣僚理事会では、生成AIに関するサイドイベント「安全、安心で信頼できるAIに向けて：包摂的なグローバルAIガバナンスの促進」において、岸田総理大臣から49ヶ国・地域の参加を得て広島AIプロセスの精神に賛同する国々の自発的な枠組みである「広島AIプロセス フレンズグループ」を立ち上げることを発表した。

### 3 アジア太平洋経済協力（APEC）

アジア太平洋経済協力（APEC：Asia - Pacific Economic Cooperation）は、アジア・太平洋地域の持続可能な発展を目的とし、域内の主要国・地域が参加する経済協力の枠組みである。電気通信分野に関する議論は、電気通信・情報作業部会（TEL：Telecommunications and Information Working Group）を中心に行われている。

2021年（令和3年）のAPEC首脳会議で「アオテアロア行動計画」が採択されたことに伴い、TELでは、現在、同行動計画の中で経済的推進力の一つとして掲げられている「イノベーションとデジタル化」の分野について実施促進のための検討を進めている。

総務省も、年2回開催されるTELにおける議論への参加、デジタル政府に関するプロジェクトの推進や我が国におけるICT政策の周知などの活動を通じ、TELの運営に積極的に貢献している。

### 4 アジア・太平洋電気通信共同体（APT）

アジア・太平洋電気通信共同体（APT：Asia-Pacific Telecommunity）は、1979年（昭和54年）に設立されたアジア・太平洋地域における情報通信分野の国際機関で、同地域における電気通信や情報基盤の均衡した発展を目的として、研修やセミナーを通じた人材育成、標準化や無線通信などの地域的政策調整などを行っており、現在、我が国の近藤勝則氏（総務省出身）が事務局長を務めている。

総務省では、APTへの拠出金を通じて、ブロードバンドや無線通信など我が国が強みを有するICT分野で研修生の受け入れ、ICT技術者／研究者交流などの活動を支援している。2023年度（令和5年度）は、9件の研修、1件の国際共同研究及び3件のパイロットプロジェクトの実施を支援した。

### 5 東南アジア諸国連合（ASEAN）

東南アジア諸国連合（ASEAN：Association of South - East Asian Nations）は、東南アジア10か国からなる地域協力機構であり、経済成長、社会・文化的発展の促進、政治・経済的安定の確保、域内諸問題に関する協力を主な目的としており、「ASEANデジタル大臣会合（ADGMIN）」においてデジタル分野における政策が協議されている。

\*11 AI事業者ガイドラインに関する取組については、第Ⅱ部第2章第6節「ICT利活用の推進」も参照。

## ア 「ASEANデジタルマスタープラン2025」における目標達成への貢献

2021年（令和3年）1月に策定された「ASEANデジタルマスタープラン2025」の目標達成に向けて、我が国は日ASEAN間の今後の1年間のICT分野における協力・連携施策に関する「日ASEANデジタルワークプラン」を毎年提案し、ASEAN側から承認を得た上で様々な協力を実施している。例えば、我が国拠出金により設立された日ASEAN情報通信技術（ICT）基金などを活用しASEAN各国と共同プロジェクトを実施しており、2023年度（令和5年度）は、「日ASEAN Open RAN シンポジウム」を開催した。

## イ サイバーセキュリティ分野における協力体制の強化

現在、日ASEANサイバーセキュリティ能力構築センター（AJCCBC：ASEAN Japan Cybersecurity Capacity Building Centre）<sup>\*12</sup>で、ASEAN各国の政府機関及び重要インフラ事業者のサイバーセキュリティ担当者を対象として、実践的サイバー防御演習（CYDER）をはじめとするサイバーセキュリティ演習などをオンライン形式又は実地形式にて継続的に実施している。2023年（令和5年）からは新たなプロジェクト体制のもと、2027年（令和9年）まで演習コンテンツなどの充実化を図りながら活動が継続される予定となっている。

また、総務省では、ASEAN各国のISP事業者を対象とした日ASEAN情報セキュリティワークショップを定期的で開催するなど、関係者間の情報共有の促進及び連携体制の構築・強化を図っている。2024年（令和6年）3月に会合を実施し、日本およびASEAN各国間のサイバーセキュリティ分野における協力・連携関係の維持・発展を図っている。

## ウ 日ASEAN50周年

2023年（令和5年）は、日本ASEAN友好協力50周年を迎える重要な節目の年であり、日ASEAN関係の更なる強化が求められると同時に、我が国のデジタル技術のASEAN地域への一層の展開を図る好機であった。総務省としても、日ASEANデジタル大臣会合（2023年2月、フィリピン）にて承認された「日ASEANデジタルワークプラン2023」を踏まえ、日本ASEAN友好協力50周年事業として日ASEAN ICT基金の活用等により、「日ASEAN Open RAN シンポジウム」を開催するなど、ASEAN地域のデジタル政策の目標と統合的な形で支援を行いながら、日ASEAN関係やASEAN諸国との二国間関係の深化に貢献した。また、2023年（令和5年）12月に東京で開催された日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議では、日ASEAN友好協力に関する共同ビジョン・ステートメントが採択され、ASEAN加盟国におけるOpen RAN等のイノベーションへのアクセスに対する支援などが盛り込まれた。

## 6 国際電気通信連合（ITU）

国際電気通信連合（ITU：International Telecommunication Union（本部：スイス（ジュネーブ）。193の国と地域が加盟）は、国際連合（UN）の専門機関の一つで、電気通信の改善と合理的利用のため国際協力を増進し、電気通信業務の能率増進、利用増大と普及のため、技術的手段の発達と能率的運用を促進することを目的とし、次の3部門からなり、周波数の分配、電気通信技術の標準化及び開発途上国における電気通信分野の開発支援などの活動を行っている（**図表II-2-**

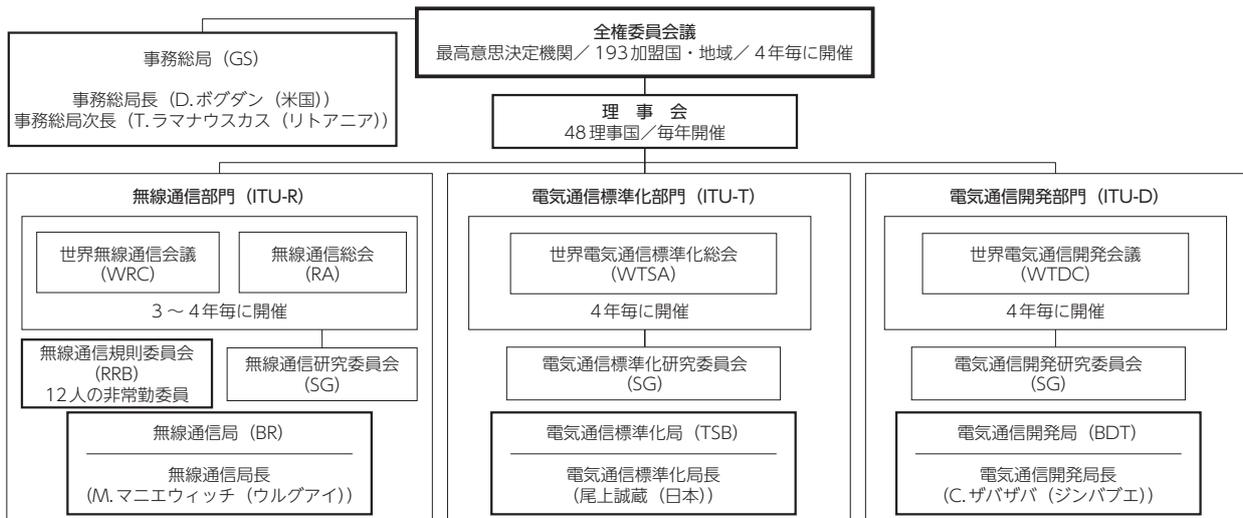
\*12 AJCCBC：https://ajccbc.ncsa.or.th/

8-4)。

- ① 無線通信部門 (ITU-R : ITU Radiocommunication Sector)
- ② 電気通信標準化部門 (ITU-T : ITU Telecommunication Standardization Sector)
- ③ 電気通信開発部門 (ITU-D : ITU Telecommunication Development Sector)

2022年(令和4年)9月に全権委員会議において選挙が実施され、我が国の尾上誠蔵氏(元日本電信電話株式会社CSSO: Chief Standardization Strategy Officer)が電気通信標準化局長として選出され、2023年(令和5年)1月に就任している(任期は1期間4年、最大2期まで可能)。

図表Ⅱ-2-8-4 国際電気通信連合 (ITU) の組織



※ 2023年(令和6年)4月時点

### ア ITU-Rにおける取組

ITU-Rでは、あらゆる無線通信業務による無線周波数の合理的・効率的・経済的かつ公正な利用を確保するため、周波数の使用に関する研究を行い、無線通信に関する標準を策定するなどの活動を行っている。その中でも、各研究委員会(SG: Study Group)から提出される勧告案の承認、次期研究会期における課題や体制などの審議などを目的とする無線通信総会(RA: Radiocommunication Assembly)及び国際的な周波数分配などを規定する無線通信規則の改正を目的とする世界無線通信会議(WRC: World Radiocommunication Conferences)は、3~4年に一度開催されるITU-R最大級の会合であり、総務省も積極的に議論に貢献してきた。2023年(令和5年)11月にアラブ首長国連邦(ドバイ)にて開催されたRA-23では、2030年頃の実現が想定される次世代の携帯電話システムの規格策定にあたり、求められる能力やユースケース等を含む全体像を与える新規勧告案等が承認された。

### イ ITU-Tにおける取組

ITU-Tでは、通信ネットワークの技術、運用方法に関する国際標準や、その策定に必要な技術的な検討を行っている。

ITU-Tの最高意思決定会合として、4年に一度世界電気通信標準化総会(WTSA: World Telecommunication Standardization Assembly)が開催されており、次回(WTSA-24)は2024年(令和6年)10月15日から同年10月24日までインド(ニューデリー)において開催され

る予定である。WTSAの決議やITU-Tの各研究委員会（SG）の標準化活動等に対し助言を行う役割等を担っている電気通信標準化諮問委員会（TSAG：Telecommunication Standardization Advisory Group）は、2023年度（令和5年度）に2回開催された。2024年（令和6年）1月に開催された今会期第3回会合では、ITU-Tの標準化活動の効率化等に向けて、SG9（ブロードバンドケーブル及びテレビジョン）及びSG16（マルチメディア及び関連デジタル技術）を統合するSG再編案を日本から提出し、WTSA-24におけるSG再編に向けた作業を進めることが承認された。

## ウ ITU-Dにおける取組

ITU-Dでは、途上国における情報通信分野の開発支援を行っている。

ITU-Dの最高意思決定会議として、4年に一度世界電気通信開発会議（WTDC：World Telecommunication Development Conference）が開催されている。直近では2022年（令和4年）6月にルワンダのキガリでWTDC-22が開催された<sup>\*13</sup>。今研究会期（2022年（令和4年）～2025年（令和7年））では、WTDC-22で採択された戦略目標及び行動計画などに基づき、ICT開発支援プロジェクトの実施、ICT人材育成などの活動を推進している。個別プロジェクトとしては、ITUと総務省が協力して、デジタルインフラおよびレジリエンスの強化等を図るため、Connect2Recoverイニシアティブを2022年（令和4年）から継続して実施している<sup>\*14</sup>ほか、2023年（令和5年）からは、技術支援や起業支援を行うためのInnovation and Entrepreneurship Allianceや、アジア太平洋においてICTインフラのレジリエンス強化やサイバーセキュリティ人材育成を目的とする各種プロジェクトを支援している。

## 7 国際連合

### ア 国連総会第二委員会・経済社会理事会（ECOSOC）

経済と金融を扱っている国連総会第二委員会では、経済社会理事会（ECOSOC：Economic and Social Council）に設置されている「開発のための科学技術委員会」（CSTD：Commission on Science and Technology for Development）を中心に包摂的なデジタル社会に向けたグローバルなデジタル協力の推進、インターネットの公共性などの論点を中心に議論されており、我が国は毎年開催されるCSTD年次会合への参加などを通じ、インターネットガバナンスをはじめとした情報通信分野に関する国際的な議論の推進に貢献している。

### イ インターネット・ガバナンス・フォーラム（IGF）

インターネット・ガバナンス・フォーラム（IGF：Internet Governance Forum）は、インターネットに関する様々な公共政策課題について、政府、民間、技術・学術コミュニティ、市民社会等のマルチステークホルダーが対等な立場で対話を行うインターネット政策の分野で最も重要な国際会議の1つである。

2023年（令和5年）10月、我が国がホスト国として、国立京都国際会館（京都府京都市）において、第18回会合を開催し、現地参加者は史上最多の6000人以上と多くの参加者が同会合に出席した。オープニングセレモニーでは、岸田総理大臣が開会挨拶として、民主主義社会の基盤とし

<sup>\*13</sup> COVID-19の世界的な蔓延により当初2021年の開催予定であったが、1年遅らせての開催となった。

<sup>\*14</sup> 当初はインターネット接続率の低いアフリカ地域を主な支援対象としていたが、プロジェクトを支援する国も増加し、アジア太平洋島しょ国、中南米、欧州と全世界を支援対象とするプロジェクトに拡大している。

でのインターネットの重要性について強調するとともに、インターネットの恩恵を最大化するために、負の側面への対応を含め、「マルチステークホルダーアプローチの議論」を支持・コミットすることを力強く表明した。

また、オープニングセレモニーに続いて実施したAI特別セッションでは、我が国が議論をリードしている広島AIプロセスについて、広く国際社会に発信した。岸田総理大臣のキーノートスピーチでは、「グローバルサウスを含む国際社会全体が、安心・安全・信頼できる生成AIの恩恵を享受し、更なる経済成長や生活環境の改善を実現できるような国際的なルール作りを牽引」していくことを強調した。また、鈴木総務大臣から、「AI開発者向けの国際的な指針及び行動規範」の議論の状況について紹介したほか、今後も様々な関係者の意見を伺う取組を続ける旨を表明した。本セッションを通じ、G7以外も含めた各国政府、産業界、国際機関、学术界などのマルチステークホルダーのパネリストから、広島AIプロセスへの賛同や期待の声が寄せられた。

その他、総務省として10個のセッションを主催し、多様なテーマについて議論した（各セッションのテーマ：Beyond 5G、HAPS（High Altitude Platform Station）、レジリエンス、セキュリティ、メタバース、AI、偽情報、DFI（Declaration for the Future of the Internet）、O-RAN、WSIS（World Summit on the Information Society））。

さらに、IGF開催期間を通じて会場内に展示会場（「IGF Village」）が併設され、世界から72の企業・団体が出展した。我が国からは電気通信事業者や研究機関等25の企業・団体が遠隔ロボットやマンガ海賊版対策等に関する出展を行い、ブースを訪れた各国からの参加者との交流を通じて国際社会に対し我が国の技術力や取組を積極的に発信した。

## 8 世界貿易機関（WTO）

電気通信分野については、2001年（平成13年）から始まったドーハ・ラウンド交渉の停滞に伴い、1997年（平成9年）に合意した基本電気通信交渉以降の進捗は見られない状況にある。一方、昨今のインターネット上のデータ流通を取り扱う電子商取引分野への注目の高まりを踏まえ、WTOにおける有志国の取組として、2019年（平成31年）より電子商取引交渉が正式に開始され、我が国は、オーストラリア及びシンガポールとともに共同議長国として議論を主導している。

## 9 経済協力開発機構（OECD）

経済協力開発機構（OECD：Organisation for Economic Co-operation and Development）のデジタル政策委員会（DPC：Digital Policy Committee、旧デジタル経済政策委員会（CDEP：Committee on Digital Economy Policy））では、ICT分野について先導的な議論が行われており、総務省は、OECD事務局への人材や財政面の支援を行うほか、DPC議長（2020年（令和2年）1月～）や、各作業部会副議長を総務省から輩出するなど、OECDにおける政策議論に積極的に貢献している。

DPCは、2016年（平成28年）からAIに関する取組を進めており、AIに携わる者が共有すべき原則や政府が取り組むべき事項などを示し、AIに関する初の政府間の合意文書となる「AIに関する理事会勧告」を2019年（令和元年）5月に採択・公表した。その後も、AIに関するオンラインプラットフォーム「AI政策に関するオブザーバトリー（OECD.AI）」の立ち上げ（2020年（令和2年）2月）や、AIガバナンス作業部会（AIGO）の設置（2022年（令和4年）5月）など、積極的な取組を進めている。

2022年（令和4年）12月には、スペイン・グランカナリアでデジタル経済に関する閣僚会合が開催され、DFFTや信頼できるAI、次世代インフラ開発に向けた課題認識や方向性を取りまとめた「信頼性のある、持続可能で、包摂的なデジタルの未来」に関する閣僚宣言を採択した。

2023年（令和5年）3月には、フランス・パリで総務省とOECDの共催で第4回OECDデジタルセキュリティ・グローバルフォーラム（OECD Global Forum on Digital Security for Prosperity）が開催され、IoT製品のデジタルセキュリティ、AIのデジタルセキュリティ及び政策立案者と技術者の交流という3つのテーマを柱に、パネルディスカッションが行われた<sup>\*15</sup>。

2024年（令和6年）5月には、フランス・パリでOECD閣僚理事会（Meeting of the OECD Council at Ministerial Level：MCM）が開催され、OECD加盟から60周年を迎える日本が議長国を務めた。MCMでは「広島AIプロセス」の成果も踏まえた議論が行われ、閣僚声明ではOECD加盟国がその成果に賛同し、実践に向けた取組を協力して進める旨が明記されるとともに、「AIに関する理事会勧告」の改定が行われた。

## 10 GPAI

GPAI（Global Partnership on Artificial Intelligence）は、人間中心の考え方に立ち、「責任あるAI」の開発・利用を実現するため設立された国際的な官民連携組織である。2019年（令和元年）ビアリッツサミット（フランス）においてGPAIの立ち上げが提唱され、2020年（令和2年）5月のG7科学技術大臣会合において立ち上げに関するG7の協力を合意した後、同年6月に創設された。

2022年（令和4年）11月、GPAIサミット2022を日本で開催し、同月から1年間我が国が議長国を務めた。閣僚理事会において、議長国である日本のイニシアティブによりGPAIサミットでは初となる閣僚宣言が採択され、人間中心の価値に基づくAIの利用促進、AIの違法かつ無責任な使用への反対、持続可能で強靱かつ平和な社会への貢献等について各国で合意した。

2023年（令和5年）12月、GPAIサミット2023がインドで開催され、閣僚理事会においてアジア地域初のGPAI専門家支援センターを東京に設置することが承認された。

## 11 ICANN

インターネットの利用に必要不可欠なIPアドレスやドメイン名等のインターネット資源については、重複割当ての防止など全世界的な管理・調整を適切に行うことが重要である。現在、これらのインターネット資源の国際的な管理・調整は、1998年（平成10年）に非営利法人として発足したICANN（Internet Corporation for Assigned Names and Numbers）が行っており、IPアドレスの割当てやドメイン名の調整のほか、ルートサーバ・システムの運用・展開のための調整やこれらの業務に関連する方針等の策定を行っている。

総務省は、ICANNの政府諮問委員会（各国政府や国際機関などが参加）の議論に積極的に参加・貢献している。例えば、DNSの不正利用については、ICANNとレジストラの間で締結する契約の条項改定案に係る意見募集に対して意見を提出したほか、インターネット上の不法行為の抑止に向けてICANNにおける継続的な議論の必要性について問題提起している。

\*15 <https://www.oecd.org/digital/global-forum-digital-security/>

## 6 二国間関係における国際連携

### 1 米国との政策協力

2021年（令和3年）4月16日の日米首脳会談後に発出された「日米競争力・強靱性（コア）パートナーシップ」\*16を踏まえ、安全な連結性及び活力あるデジタル経済を促進するため、同年5月、「グローバル・デジタル連結性パートナーシップ（GDPCP）」\*17を立ち上げた（図表Ⅱ-2-8-5）。

総務省は、関係省庁による協力のもと、米国国務省との間で「デジタルエコノミーに関する日米対話（日米DDE）」\*18を2010年から継続的に開催している。GDPCPの立上げ以降、日米DDEはGDPCPの推進枠組みとして位置付けられている。

第14回日米DDEの官民会合及び政府間会合は、2024年（令和6年）2月6日及び7日に、対面とオンラインのハイブリッドで開催された。同会合では、5G及びBeyond 5G（6G）、AIガバナンス、越境プライバシールール（CBPR）、ガバメントアクセスに係る協力、国際場裡における協力、国際連合における協力等幅広い議題について議論し、会合の成果文書として「第14回デジタルエコノミーに関する日米対話に係る共同声明」を公表\*19した。

2024年（令和6年）4月に行われた日米首脳会談では、その成果として日米首脳共同声明及びファクトシートが公表\*20され、情報通信分野における更なる日米間の連携を確認した。

2024年（令和6年）5月には第8回GDPCP専門家レベル作業部会が実施され、日米の第三国連携の更なる推進等について意見交換を行った。

図表Ⅱ-2-8-5 グローバル・デジタル連結性パートナーシップ（GDPCP）

#### GDPCPのコンセプト

GDPCPは、日米で協力してグローバルに安全な連結性や活力あるデジタル経済を促進することを目的とし、①第三国連携を中心に、②多国間連携、③グローバルを視野に入れた二国間連携（特に5G、Beyond 5G（6G））を推進していく。

第三国連携	第三国向けのICTインフラ展開や人材育成に係る協力等（対象地域はインド太平洋を中心としつつ他の地域を含む）
多国間連携	ITU、G7/G20、OECD、APEC等のマルチの枠組みにおけるさらなる協力
二国間連携	5G、Beyond5G（6G）に係る研究開発環境への投資等

### 2 欧州との協力

#### ア 欧州連合（EU）との協力

総務省は、欧州委員会通信ネットワーク・コンテンツ・技術総局との間で、ICT政策に関する情報交換・意見交換の場として「日EU・ICT政策対話」（直近は2024年（令和6年）2月の第29回会合）を、デジタル分野における官民の連携・協力を推進するため「日EU・ICT戦略ワークショップ」（直近は2022年（令和4年）4月の第13回会合）をそれぞれ開催している。

第29回日EU・ICT政策対話では、5G/Beyond 5G（6G）、サイバーセキュリティ、オンラインプラットフォーム、AI、海底ケーブルについて議論を行った。

\*16 [https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page1\\_000951.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page1_000951.html)

\*17 [https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01tsushin08\\_02000119.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin08_02000119.html)

\*18 2023年（令和5年）3月6日及び7日に開催された「第13回インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話」に係る政府間共同声明において、同会合の名称を「デジタルエコノミーに関する日米対話」と改称することとした。

\*19 [https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01tsushin08\\_02000172.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin08_02000172.html)

\*20 [https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/pageit\\_000001\\_00501.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/pageit_000001_00501.html)

また、2022年（令和4年）5月、日本とEUの間で、日EUデジタルパートナーシップが立ち上げられた。日本側はデジタル庁、総務省、経済産業省、EU側は欧州委員会通信ネットワーク・コンテンツ・技術総局が中心となり、日EUのデジタル分野における共同の優先事項を扱う。2024年（令和6年）4月に開催した第2回閣僚級会合においては、5G/Beyond 5G（6G）、AI、海底ケーブルなどについて議論を行い、本会合の成果として共同声明<sup>\*21</sup>を発出した。

## イ 欧州諸国との二国間協力

### （ア）英国

総務省は、2022年（令和4年）5月に、デジタル庁、経済産業省とともに、デジタル分野における日英間の共同優先事項に取り組むための枠組みに基づく局長級会合として、英国との間で日英デジタルグループを立ち上げ、同年10月に第1回会合を実施した。さらに、ハイレベルで日英協力を加速していくため、同年12月には日英の関係省庁の政務級による会合を実施し、前述の局長級会合の上位に政務級会合を位置付け、日英デジタルパートナーシップとして改めて立ち上げ、重点的に協力する分野について合意した。2024年（令和6年）1月には、第2回政務級会合を開催し、上述の分野での取組の進捗及び今後の方向性を記載した成果文書<sup>\*22</sup>を発出した。

### （イ）ドイツ

2023年（令和5年）3月に経済安全保障をテーマとした「日独政府間協議」が東京で開催され、日独首脳及び総務大臣を含む関係閣僚が参加し、通信インフラを含む重要インフラ保護施策の重要性などに言及した共同声明を会合の成果として発表した。

また、2023年（令和5年）4月には、総務省と連邦デジタル・交通省との間で、ICT分野に係る協力覚書<sup>\*23</sup>に署名し、5Gネットワーク開発と整備におけるオープンでセキュアな通信インフラ構築、Beyond5G/6G等の振興、AIをはじめとしたICT分野における協力を推進していくことで合意した。

こうした取組に加え、総務省は、日独両国間の情報通信分野における政策面での相互理解を深め、両国間の連携・協力を推進するため、連邦デジタル・交通省との間で「日独ICT政策対話」を開催している。

2023年（令和5年）6月には、第7回会合を対面及びオンラインのハイブリッドで開催し、Open RANに係る双方の取組やBeyond 5Gの実現に向けた研究開発の進捗、AI、違法・有害情報（誹謗中傷、偽情報等）対策、スマートシティやメタバース等のICTの利活用について議論を行い、両国間の引き続きの連携を確認したほか、官民会合も設けられ、5G/OpenRAN、AI、Beyond5G/6G等に関する日独双方の産業界の取組について情報交換を行った。

また、連邦経済・気候保護省との間では、2022年度（令和4年度）から共同で5G高度化の研究開発協力が進められている。加えて2023年（令和5年）5月には、連邦教育研究省との間で、Beyond 5G/6Gや将来の通信技術に関する協力をに係る協力趣意書<sup>\*24</sup>に署名した。

\*21 [https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01tsushin08\\_02000175.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin08_02000175.html)

\*22 [https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01tsushin08\\_02000167.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin08_02000167.html)

\*23 [https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01tsushin08\\_02000152.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin08_02000152.html)

\*24 [https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01tsushin04\\_02000145.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin04_02000145.html)

### (ウ) フランス

総務省は、フランス共和国・経済・財務・産業及びデジタル主権省との間で、ICT分野での重要テーマに関する最新の取組について情報共有を図るため、日仏ICT政策協議を開催しており、直近は2023年（令和5年）11月に第22回会合を開催した。

## ③ アジア・太平洋諸国との協力

総務省では、アジア・太平洋諸国の情報通信担当省庁などとの間で、通信インフラ整備やICTの利活用などのICT分野に関する協力を行っている。

### ア 韓国

2023年（令和5年）12月、総務省と韓国科学技術情報通信部との間で、「日韓ICT政策対話」を開催し、AIやOpen RANをはじめとするICT分野における両国の関心事項について意見交換を行うとともに、今後も定期的には開催することで一致した。

### イ インド

2022年（令和4年）5月、総務省とインド通信省との間で、オンラインにより、第7回日印合同作業部会を開催し、5G/Beyond 5G、Open RANなどのICT分野における取組状況を共有するとともに、今後の日印間協力について意見交換を行った。2023年（令和5年）8月には、日印企業も参加するOpen RANに関するサブグループも開催し、具体的な協力に向けた情報交換を実施している。

### ウ 東南アジア諸国

フィリピンとは、2023年（令和5年）2月にフィリピン情報通信技術省とICT分野の協力に関する覚書に署名し、両国間の情報通信分野（Open RANを含む5Gネットワークの構築支援など）における協力を一層強化していくことに合意した。また、2024年（令和6年）4月の日米比首脳会談において「日比米首脳による共同ビジョンステートメント」が公表され、Open RANに係る協力等をはじめとする情報通信分野における連携強化を確認した。

インドネシアとは、2023年（令和5年）10月にインドネシア通信情報省との間での情報通信技術分野の協力に関する覚書にOpen RANの構築等を新たな協力分野として追加し、5G、AI、ビッグデータ等についても総務省とインドネシア通信情報省との連携を更に深めていくことで一致した。

カンボジアとは、2023年（令和5年）12月にカンボジア郵便電気通信省と両国のデジタル分野における今後の協力内容に関する共同議事録を交換し、デジタル経済社会の発展に向けた両国間の協力を一層推進することに合意した。

マレーシアとは、2023年（令和5年）11月にマレーシア通信デジタル省と情報通信分野の協力に関する協力覚書に署名し、両国間の情報通信分野（5Gセキュリティや将来の先駆的ネットワーク等）における協力を一層強化していくことに合意した。また、当該覚書に基づき2024年（令和6年）3月に「日マレーシア」ICT共同作業部会を開催し、ICT、放送及びサイバーセキュリティ分野における取組状況を共有するとともに、今後の両国間の協力について意見交換を行った。また、作業部会に合わせて、日マレーシアICT連携カンファレンスを開催し、日マレーシアの企業

の取組を両国政府へ紹介する機会を設け、放送やICTに関する最新の取組を共有した。

## エ オーストラリア

2022年（令和4年）7月の共同声明を受け、「日豪テレコミュニケーション強靱化政策対話」が設置された。日本側は総務省、オーストラリア側は内務省及びインフラ・運輸・地域開発・通信・芸術省が参加する枠組であり、Open RANを含む5G、光海底ケーブル、衛星通信と行った情報通信分野における情報共有や議論を定期的に行うとともに、必要に応じて共同プロジェクトの実施を検討し、「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP)の実現に向け、インド太平洋地域のデジタル接続性の確保・向上を目指すこととしている。

本政策対話の第2回会合は2024年（令和6年）4月に開催された。Open RAN、Beyond 5G（6G）、海底ケーブル、サイバーセキュリティ、非常時における事業者間ローミング等、情報通信分野に関する取組について情報共有・意見交換を行い、今後とも両国共通の政策課題について引き続き連携して取り組んでいくことで一致した。

## 4 中南米諸国との協力

中南米では、2006年（平成18年）にブラジルで日本方式の地上デジタル放送（地デジ）の採用がされた後、14か国で日本方式が採用されており、現在も、各国のアナログ放送の停波に向けた取組を支援するとともに、コスタリカ、エルサルバドル等の国々で日本方式の機能の一つである緊急警報放送システム（EWBS：Emergency Warning Broadcast System）を活用した防災ICTの導入支援を行っている。

また、中南米各国に対して5Gのセミナーを行い、特にオープンでセキュアな5Gネットワーク構築の重要性を説明し、本分野で優れた技術を有する日本企業の中南米への展開支援も行っており2023年度（令和5年度）には、ペルーでOpen RANによる5G環境の実証を行っている。

さらに、各国で我が国の優れたICTを活用し社会課題の解決する取組を後押しするため、直近で、ブラジルでは、IoTデータやAIを活用し、農業生産者の作業を効率化する農業ICTソリューションの実証を実施しており、また、Open RANによるローカル5Gを活用した防災ソリューションなどの実証を実施している。

## 5 その他地域との協力

### ア アフリカ地域との協力

アフリカ諸国とのICT協力は、ボツワナ（2013年（平成25年）採用、2022年（令和4年）10月完全デジタル化）、アンゴラ（2019年（令和元年））における地上デジタル放送日本方式の採用を端緒として進展してきた。2022年（令和4年）8月にはチュニジアで第8回アフリカ開発会議（TICAD8）が開催され、総務省では、公式サイドイベントとしてデジタル・トランスフォーメーション（DX）に関するオンラインセミナー及び日本企業のPRを目的としたオンライン展示会を開催したほか、会合成果として、日本とアフリカのICT分野における協力などを含む「TICAD8 チュニス宣言」が採択された。2023年（令和5年）5月にはエジプト通信・情報技術省と情報通信技術・郵便分野における協力覚書、2024年（令和6年）2月にはケニア情報通信・デジタル経済省と情報通信技術分野における協力覚書を締結した。

また、2019年度（令和元年度）以降、通信インフラ（ケニア、セネガル）、農業ICT（エチオ

ピア、ボツワナ)、医療ICT(エジプト、ガーナ、ケニア、コンゴ民主共和国)、遠隔教育(セネガル、ルワンダ)、スマートシティ(エジプト)に関する実証実験などを実施し、アフリカの社会課題解決へ貢献するとともに、日本企業による展開を支援している。

### イ 中東地域との協力

総務省では、これまで、サウジアラビアとの協力関係を強化しており、「日・サウジ・ビジョン2030」(2017年(平成29年))及びサウジアラビア通信・情報技術省との間で署名したICT協力に関する協力覚書(2019年(令和元年))に基づき、官民ミッションのサウジアラビア派遣(2018年(平成30年)10月)やICT官民ワークショップ(2022年(令和4年)1月)、中東最大規模の技術展示会であるLEAPにおける日本ブースの出展及び現地での官民ワークショップ(2024年(令和6年)3月)の開催など、両国企業間の協力関係構築や、日本企業の技術展開支援を行っている。また、2021年度(令和3年度)にVR技術を活用したICT医療、2022年度(令和4年度)に周産期遠隔医療に関する実証実験を実施した。

また、イスラエルとの外交樹立70周年を契機として、2023年(令和5年)4月に、イスラエル通信省との間で電気通信技術及び郵便分野における協力覚書を締結した。